

# 広報 なかのしま

6月号 南蒲原郡中之島村役場

## 人口のうごき

6月1日現在

( )内は5月1日との比較

人口	11,406人	(-13)
男	5,553人	(-4)
女	5,853人	(-9)
世帯数	2,183	(-2)

//編集と発行・役場企画課



今日もよくよんでるぞ!!

## 今月の納税

- ▽ 村民税 1期分
- ▽ 軽自動車税 随時分
- ▽ 国民健康保険税 2期分
- ▽ 保育料 6月分

## 越路いちご出荷最盛期

太陽がまだ顔を出さない午前4時……。いちごもぎが始まる。遅いと出荷に間に合わないからだ。  
 今年は豪雪であまりよくないんじゃないですか？  
 「いやー、やっぱりこういうもんは雪の下にあった方がいいですよ。雪がないと北風によって苗がだめになりますよ」。

## 交通安全

### 県民総ぐるみ運動実施

事故犠牲者に一分間の黙とう

七月十日

県・市町村及び交通安全対策協議会では七月十日に県下一斉に交通安全県総ぐるみ運動を実施します。  
 この運動も今年ですでに十二回目を迎えております。  
 また、この運動の主旨は、新潟県が交通安全県を宣言したことを記念して、全県民が輪禍の犠牲となった事故者のめい福を祈り、人命の尊さを知るとともに交通安全故のない明るい郷土をきずくために県民総ぐるみでの運動を実施するものです。  
 主に実施される運動は次のとおりです。

◎ 交通事故による死亡者のめい福を祈り  
 みんなでもく禱をささげましょう

午後二時三十分を期して、県内各市村でサイレンなどを鳴らし、県民全体が交通事故防止の

## 見附バイパス 道路築造工事開始

沿線の方は交通安全に十分注意

見附バイパス築造工事が始まりました。このため運搬道路として見附市小栗山から今町を通り国道八号線を経て中之島市街地を通過して現場に運搬されています。また橋梁の資材は、長

岡方面から運搬されます。したがって当分の間かなりの大型車両の通過が多くなりますので、交通安全に十分気をつけて、事故のないようにしてください。

## ◎ 街頭における事故防止の呼びかけ

・ 運転者に対して  
 当日は、県下一せいに警察官が街頭に出て、正しい運転の現場指導および取締りなどが実施されます。

・ 歩行者に対して  
 当日通勤・通学時には交通安全全協会から街頭に出て交通安全の呼びかけなどを行います。

## 老人健康診査の実施

7月8日から

村では、健康で豊かな老後をすごしていただくために、今年も六十五才以上の方を対象として次の日程により健康診査を行いますので、多数受診してください。

☑ 当日持参するもの

おばあちゃん、血圧が高いから気をつけてね……。

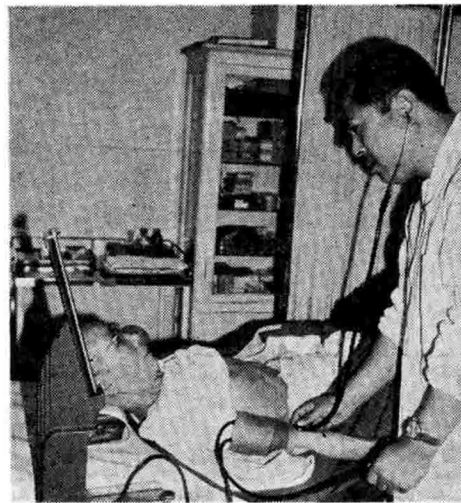
- (1) 老人健康診査記録票
- (2) 保険証
- (3) 小便(きれいな小ビンに少々)
- (4) 大便(検便容器に少々入れ、必ずフタをする)
- (5) 老人医療費受給者証(七十才)

時間はいずれも午後一時から三時三十分まで

部 落	場 所	月 日
中之島中之島小学校		七月八日
上通	上通	九日
中通	中通	十日
中野	中野	十一日
中条	中条	十二日
信条	信条	十五日
西所	旧西所	十六日

☑ 日時及び場所

※ 以上の方でお持ちの方  
 ※ 診査の結果、異常のある方  
 については、後日通知します。



## 学生アルバイト募集

役場・建設課では、高校在学中の農業土木・準土木を専攻している生徒を次により募集しています。  
 ご希望の方は早めに  
 人員……2名(男子)  
 期間……夏休み期間中  
 ※ くわしいことは建設課へおたずねください。

## —中条駐在所より—

このたび駐在所の改築にあたり、事務所を11月下旬まで中条教員住宅(101号)に移転しております。ご不便をおかけするとは思いますが、よろしく願いいたします。

5月臨時議会

米価大巾引上げを決議

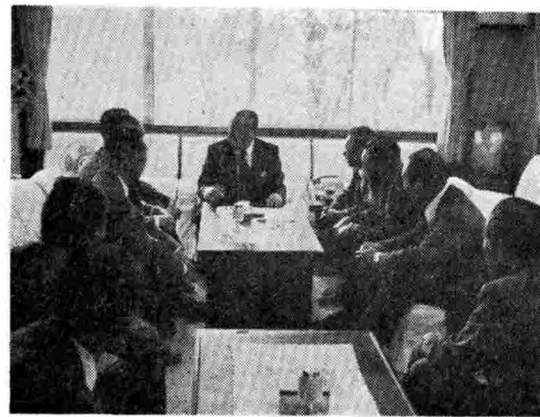
産業委員関係大臣へ陳情

村議会の五月臨時議会は、十四日と二十三日の二回に分けて招集され、いずれも一日間の会期で同日閉会しました。この議会で付議された案件は補正予算や条例改正など、村長提出議案八件と議員提出議案一件でいずれも原案どおり可決されました。主なものは次のとおりです。

四十九年産米価の大巾引上げ等に関する要望

昭和四十九年産米生産者米価については、異常な物価、労賃の上昇などに對処して再生産を確保し得る大巾引き上げを実施し、生産者が納得し得るよう早期に決定することを、強く政府に要望することを理由として、数名の議員より要望書が発議され、全員一致をもって原案どおり可決されました。

農業委員会でも全委員を二班に分け、これらの決議事項を六月八日と十一日の二回にわたり関係諸大臣に強く要望しました。



田中総理へ陳情の農業委員

専決処分で新幹線受託事業費

一千四百六十万円を追加

◎専決処分をした事件の承認に ついて  
昭和四十八年度中之島村一般会計補正予算(第十三号) 財政調整基金積立金一千三百六十万円を追加補正し、総額で八億三千三百九十八万四千円としました。  
昭和四十九年度中之島村一般会計補正予算(第一号) 代償用水路修繕工事費六十四万三千円を追加補正し、七億二千四百五十七万六千円としました。

明るく正しい選挙を

参議院 議員通常選挙

投票日は7月7日(日)

七月七日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。棄権しないで、明るく正しい選挙をいたしましょう。  
なお、今回の投票時間は一時間延長され、朝七時から夜七時までとなりました。

地方区・全国区

今回は三年に一度の通常選挙で、地方区と全国区に分かれ、選挙が行われます。投票に際しては、地方区が黄色、全国区が白色の投票用紙になっていますので、投票用紙や候補者名をまちがわないようにご注意ください。

不在者投票

投票日に  
①仕事の都合で投票区域外にいる人。  
②やむを得ない用務で村外へ旅行や滞在中の人。  
③指定病院に入院中の人。  
などは六月十四日から七月六日まで、選挙管理委員会事務局(役場二階)で、時間は午前八時三十分から午後五時までです。  
土・日曜日でも受け付けますので、不在者投票をされる人は、印鑑を持って時間内においでください。

国年法改正

二級障害者にも 障害福祉年金

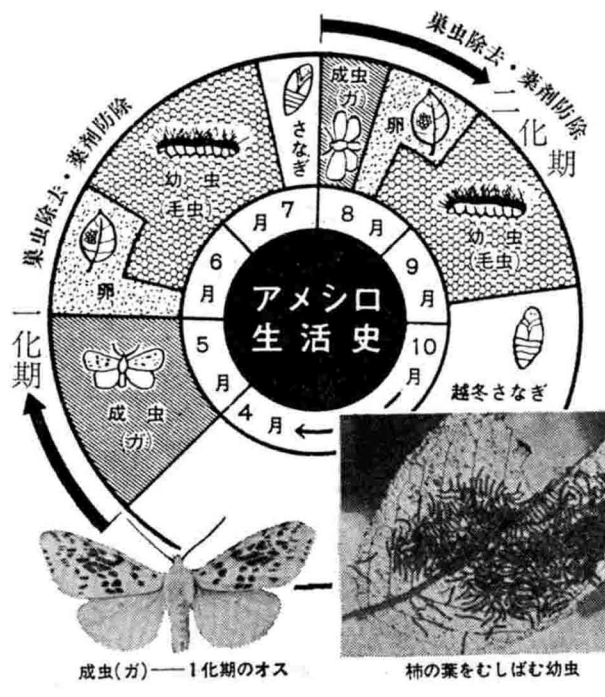
国民年金法の改正により、いままで障害福祉年金の支給は一級の障害者に限られていたものが、このほどの改正で比較的重い二級の障害者にも支給されることになりました。  
障害福祉年金は、国民年金に加入していた間に病気がけがをして障害者になった人が、加入期間が短いために障害年金は受けられないが、一定の保険料納付条件を満たしているとき、または、二十歳になる前(あるいは昭和三十六年四月一日前)に病気がけがをしたためにすでに障害者になっているときに支給されます。



支給される額は、一級が九万円(月額七千五百円)で、二級が六万円(月額五千円)です。  
なお、改正が実施される前から二級障害者に該当していた二十歳~六十九歳の人は実施と同時に支給を受けることができます。  
障害の原因になった病気がけがの初診日が昭和三十六年四月一日前か、二十歳前の人、または明治四十四年四月一日以前に生まれた人については、国民年金に加入していたかどうかは関係ありませんが、それ以外の人については、次の条件に該当する人に限って支給されます。  
(1)初診日に国民年金に加入していた人は、①その病気が固定した日または初診日から三年経った日までに、加入期間が保険料を免除されていた期間を除いて五年以上あり、かつそのうちの三分の二は保険料を納めているか、②その日の前日までの加入期間に滞納がないこと  
(2)初診日に国民年金に加入していなかった人は、大正四年四月一日以前の生まれで、保険料を納めた期間が年齢に応じて四~七年以上あることです。

緑の大敵 アメリカシロヒトリ 巣虫のうちなら一網打尽

アメリカシロヒトリは、樹木の緑を食い荒らす害虫です。本村では、ここ二年くらい全般的には少発生でしたが、一部地域ではかなりの発生があり、被害を受けました。  
ことしもまた発生期を迎えました。アメリカシロヒトリの防除方法は、メシロの弱点をつかんで効果的に防除することが大切です。大きな被害を受ける前にみんなをやっつけましょう。



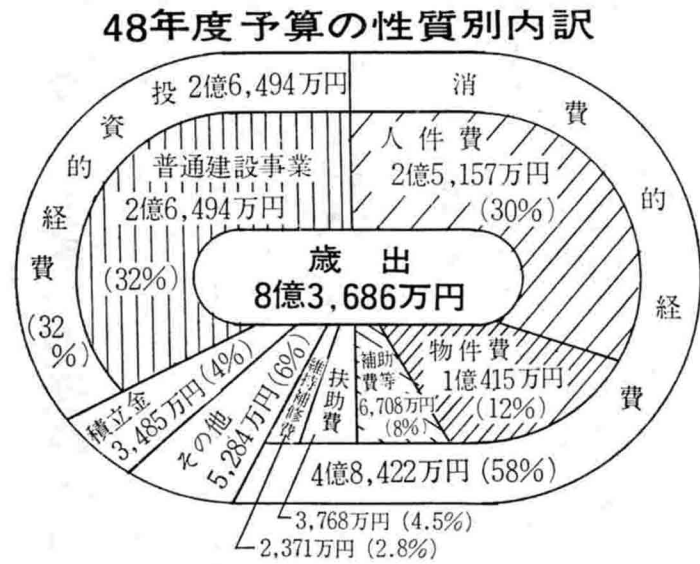
効果的な防除方法  
「アメシロ」は、幼虫のときに糸をはき、葉を何枚か巻きこんだ巣にかたまると生息します。大きくなると巣から離れるので早いうちに巣を取って踏みつぶすか、焼き捨てるのが、一番手軽でよい防除法です。高い枝の巣は、棒の先に油布をつけて焼くといでしょう。  
発見が遅れ、巣から分散すると被害も大きくなり、薬剤防除しか方法がありません。

防除時期のメド  
▽巣を取り除く期間  
一化期 六月五日~十五日ころ  
二化期 八月中  
▽薬剤を散布する期間  
一化期 六月十五日~二十五日ころ  
二化期 八月中旬~九月上旬  
・薬剤の種類  
D D V P 水和剤  
D D V P 水和剤  
これらを水で約千倍から二千五百倍にうすめ、一本の木におよそ五~十滴かけてください。  
この薬剤は医薬用外劇物ですから説明書をよく読み、取り扱いに十分ご注意ください。

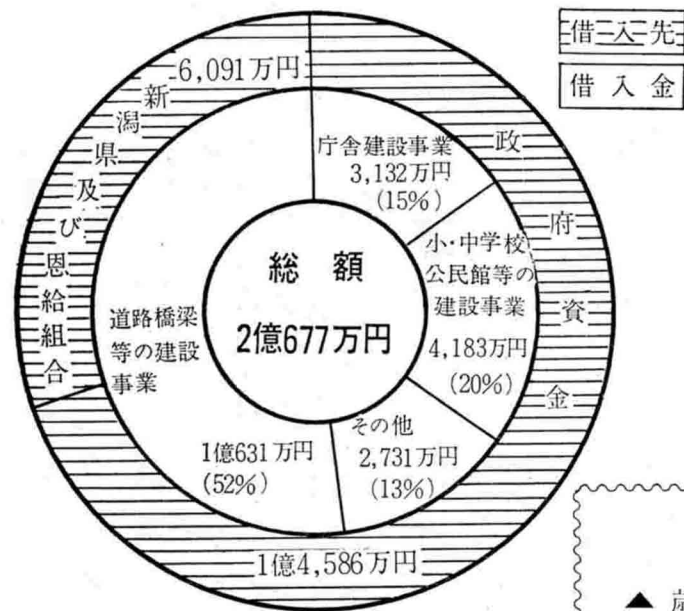


成虫(ガ)——一化期のオス 柿の葉をむしばむ幼虫

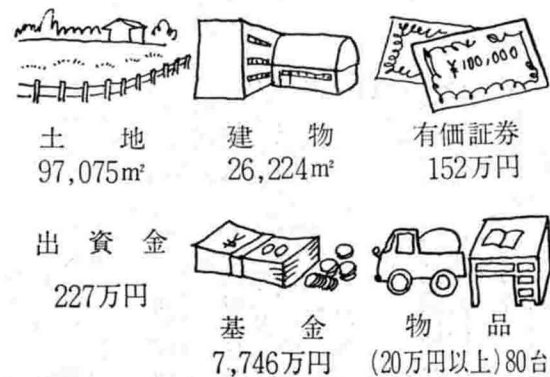




### 地方債(借入金)の状況



### 村の財産



## 3月31日現在の財政状況

村税の納入状況  
 調定額 1億2,154万円  
 収入済額 1億1,409万円  
 収入率 93.9%



### 国民健康保険特別会計

▲歳入 収入済額 1億8,057万円  
 収入率 90.8%  
 予算額 1億9,894万円

▲歳出 支出済額 1億5,826万円  
 執行率 79.6%



こうなっています

# 村のだいどころ

昭和四十八年度の一一般会計予算は、下半期に一億二千六百八十八万円が補正され、最終予算総額は八億三千六百八十六万円となりました。これを四十七年度予算額にくらべてみますと、約二億四千七百万円(伸び率四十一・九%)の増加となっています。

年間を通じて歳出予算を性質別にまとめてみますと、左の図表のようになりますが、老人福祉施設の整備の一環として建設した老人憩の家をはじめ、道路、下水路等の生活関連施設の整備のための普通建設事業が前年度に比べ一億一千五百万円あまり増加したほか、老人医療の充実に伴う扶助費の二千七百九十三万五千円、給与改定による人件費の四千八百六十六万円、小学校建設基金の積立金二千円、の増加が目立っています。

三月末現在における歳入歳出予算の執行状況は、収入が七億五千八百三十八万七千円、支出が七億一千三百四十万一千円となっています。

中之島村告示第五〇号  
 地方自治法第二百四十三条の三第一項の規定に基づき、中之島村財政状況の公表に関する条例の定めるところにより「昭和四十八年度下半期の財政状況」を次のように公表します。  
 昭和四十九年五月三十一日 中之島村長 齋藤恭三

## 一般会計予算額 8億3,686万円

※金額は上段が予算額、下段の( )内は収入、支出済額。

▲歳出 支出済額 7億1,340万円  
 執行率 85.3%

総務費 1億3,600万円  
 (1億1,723万円)

教育費 1億2,166万円  
 (1億1,490万円)

民生費 1億4,783万円  
 (1億4,101万円)

農林水産業費 9,203万円  
 (4,803万円)

衛生費 4,735万円  
 (4,464万円)

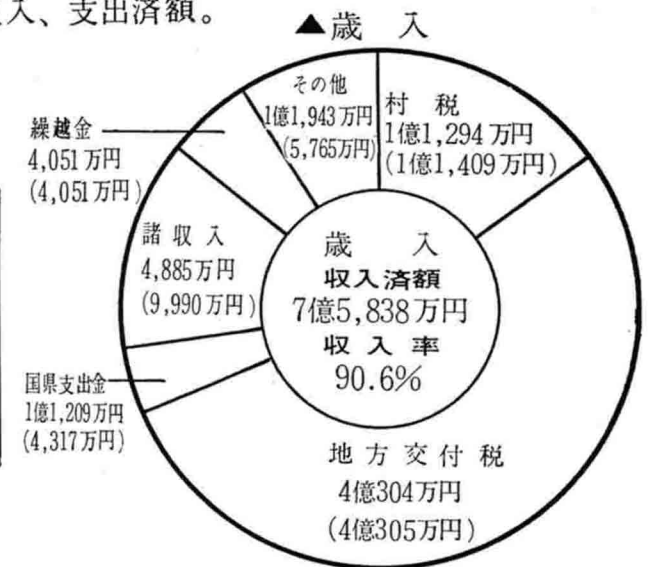
消防費 1,131万円  
 (1,023万円)

商工費 1,327万円  
 (1,302万円)

土木費 2億1,730万円  
 (1億7,754万円)

議会費 2,272万円  
 (2,193万円)

公債費 2,735万円  
 (2,487万円)



### 交通安全キャンペーン

## つゆどきの交通事故防止

多くなるスリップ事故

「つゆ」どきを迎えると、ムシ暑い日が続き、不決指数の上昇などで、毎日がイライラしたり、ボンヤリしたりという状態になりがちです。車を運転する人も歩く人も、次の点をしっかり守り、交通事故の防止につとめましょう。

### ◇雨の日は車間距離を多くとろう◇

路面がぬれているときの車間距離はかわいた舗装道路のときとくらべて、一・五倍以上ないと安全とは言えませんので、車間距離は十分にとりましょう。

### 雨の日の注意点

- ・車の速度はひかえめに
- ・前方、左右の安全をよくたしめる。

### ◇自転車のかささし運転はやめよう◇

雨で体をぬらしたくない、という気持はだれでも持っていきます。しかし、かさをさして自転車を運転することは、前が見えなくなったり、片手運転をすることから、不安定になり危険です。自転車で乗るときは、雨衣をしっかりと着て運転してください。



やめよう◇

### ◇横断するときは安全をしっかりと確かめよう◇

雨にうたれて待つという事は苦痛です。そこで車の前をひと走り...

しかし、チョット待って下さい。車はすぐには止まれません。停車距離も、晴れた日より

### 老人医療

### 受給者証がかわります

7月1日から

老人医療は、満七十歳に達すれば、申請することによって、無料で受けられることになっていきますが、これに必要な受給者証が七月一日から新しく変わります。

▽すでに老人医療を受けている方

昭和四十九年五月三十一日現在の方には、「受給者証」をお持ちの方は、六月末日までに新しい「受給者証」を送付します。万一届かない場合は住民福祉課へご連絡ください。▽新たに申請される方

受けようとする方は、満七十歳に達する月の前月中に住民福祉課へ申請してください。申請には次のものをご用意ください。・保険証と印鑑。・本人、または配偶者、扶養義務者の昭和四十八年の所得を証明するもの。ただし、六月中に申請される方で、明治三十七年六月三十日以前に生まれた方は、四十八年所得証明と四十七年分の所得を証明するものもご用意ください。

### ▽お願い

受給者証の交付を受けた方で、次の場合は必ず住民福祉課へ届出てください。・住所が変わった場合。・医療保険が変わった場合(例えば国民健康保険から社会保険に変わった場合など)。・主たる扶養義務者が変わった場合。・死亡された場合。

## 河川愛護月間

7月1日～31日

### 川を美しく

私もすてません あなたもすてないで



### 村無形文化財に

## 神舞など三件を指定

村教育委員会では、四月一日付で次の三件を村の無形文化財として指定し、五月二十日、関係三団体にそれぞれ文化財指定書の交付をしました。



神舞(中野東)

古くから伝えられていた文化財は私たちの生活の心の支えになってくれています。本村にはこれらの文化財が数少ない

い今、今回無形文化財として三件を指定し、これらを大切に保存し、後世に永く伝えるとともに、これを契機に後継者の育成にも力を入れなければなりません。

### 神舞

中野東

### 伊勢音頭

未宝

### 悪魔払い(かぐら)

池之島

### 由来

未宝の伊勢音頭と池之島の悪魔払い、いづれも今から百五十年から百七十年位前、伊勢より伝えられたものとして、古くから伝えられております。また、中野東の神舞は大正の中ごろ三条より伝授されたものでいずれも価値あるものです。

### 講座案内

### 6-7月の行事予定

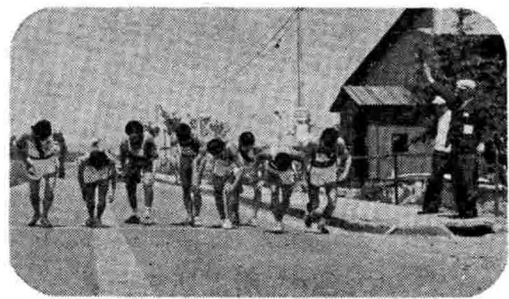
- 6月
- 27日 新成人講座
- 30日 村民将棋大会
- 7月
- 3日 PTA指導者研修会
- 4日 新成人講座
- 7日 郡婦人連盟総会
- 10日 PTAリーダー研修会
- 11日 新成人講座
- 14日 体力テスト
- 21日 婦人バレーボール大会
- 俳句大会



花道・料理教室の一場面

## 中之島チーム惜しくも5位

— 3市1郡駅伝大会 —



第五回三市一郡駅伝大会が、快晴にめぐまれた六月二日、中之島(田上間)で開かれ、中之島チームが惜しくも5位(大会新)の成績を挙げた。

【新成人講座】この講座は、八月一日までに八回にわたって開催されるもので、六月二十七日と七月四日には「結婚について」を計画していますので多数受講者をお待ちしています。

### 【青年学級】

この学級は「青年期の人間形成に必要なための教養と親睦を深める」ことをねらいとして、来年三月まで、月二回開催されます。希望者は教育委員会へ。

### 【花道・料理教室】

花道教室は、来年三月まで毎月第一、第三の木曜に、料理教室は、十二月までの毎月第一、第三水曜日にそれぞれ公民館で開催されます。

### 【老人大学講座】

めまぐるしく移り変わる世の中におとしよりがいつまでも健康で明るい生活を送っていただくため、六月、五月、三月まで公民館において開設します。希望者は早めに申込みください。